改正建築基準法・改正建築物省エネ法の説明会案内・参加申込書

○主催 秋田県建築行政連絡会議(秋田県、秋田市、横手市、大仙市及び県内の指定確認検査機関)

○協力 秋田県建築士サポートセンター、由利本荘市、大館北秋田建築士会、 秋田中央建築士会、中利建築士会、他北建築士会

秋田中央建築士会、由利建築士会、仙北建築士会

◆申込先 秋田県建築士サポートセンター

〒010-0001 秋田市中通2-3-8 アトリオン5階 (一財)秋田県建築住宅センター内

電子メールアドレス <u>info@akjc.or.jp</u> FAX 018-836-7852 ※電話番号 018-836-7851

次の事項を記載又は入力いただき、秋田県建築士サポートセンターまで電子メール又はFAXでお申し込みください。

1参加会場

参加する説明会の参加希望の欄に○をつけてください。

<u>申込期限は、由利本荘市会場及び県北会場が2月21日(金)、県南会場及び秋田市会場が2月28日(金)までです。</u>

参加希望	会場名等	日時、施設名
	由利本荘市会場	令和7年2月27日(木)午後1時30分~午後4時30分予定
	(由利本荘市)	由利本荘総合防災公園ナイスアリーナー会議室
	定員:80名	〒015-0013 秋田県由利本荘市石脇田尻野18
	県北会場	令和7年2月28日(金)午後1時30分~午後4時30分予定
	(大館市)	大館市比内公民館 2階 第9研修室※1
	定員:80名	〒018-5701 大館市比内町扇田字庚申岱8
	県南会場	令和7年3月5日(水)午後1時30分~午後4時30分予定
	(大仙市)	大曲地域職業訓練センター 2階 講義会議室※2
	定員:80名	〒014-0046 大仙市大曲田町3-1
	秋田市会場	令和7年3月6日(木)午後1時30分~午後4時30分予定
	(秋田市)	北部市民サービスセンター キタスカ 地域文化ホール※3
	定員:100名	〒011-0945 秋田市土崎港西5丁目3番1号

2 参加者氏名等

お名前及び会社名等について記載または入力をお願いします。

お名前		
会社名又は団体名		
連絡先	電話番号	
	電子メール	
建築士会員(会員の方は〇を つけてください)		

※この講習は、建築士会CPD認定講習です。

- 3 当日の資料 (ご留意ください)
 - ・<u>説明会では、国土交通省HPに掲載されている資料を「【建築基準法】申請・審査マニュアル(ダイジェスト版)(2024年11月 第3版)」用いて説明を行います。</u>

古い資料 (第1版又は第2版) でも支障なく受講できますので、資料を持参ください。

・<u>お手元に資料がない方は、お手数をおかけしますが国土交通省HPから資料のダウンロードをお願いいたします。</u>

○国土交通省ホームページアドレス

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/04.html

《参考》 説明会の次第

1 改正法の概要等について (30分程度)

2 改正建築基準法について (60分から70分程度)

- 3 改正建築物省エネ法について(50分から60分程度)
- 4 質疑応答(15分程度)

※1 県北会場(大館市会場)の臨時駐車場について

<u>比内公民館は一般市民も多数利用しており、正面駐車場は台数に限りがあります。</u> できるだけ東側(比内体育館側)の駐車場をご利用くださるよう、ご協力をお願いいたします。



※2 県南会場(大仙市会場)の臨時駐車場について

<u>敷地内に駐車できる台数が少ないため、参加者が多い場合は敷地内に駐車できないことが想定されます。</u>

<u>敷地内に駐車できない場合は、大曲地域職業訓練センター様が借りている臨時駐車場がありますの</u>で、こちらをご利用願います。



臨時駐車場案内図

- ① <u>ホーマック様との共用駐車場2か所と市民会館様第2駐車場が臨時駐車場です。</u> (会場までの距離は約500mです。)
- ② <u>臨時駐車場の近隣にある、「スーパードラックアサヒ様」、「市民会館様第 1 駐車場」、「中央公民館様」、「ホーマック様の店舗前の駐車場」等は臨時駐車場ではありませんので、駐車しないようお願いいたします。</u>

※3 秋田市会場に関するお願い

北部市民サービスセンターは一般市民も多数利用しており、駐車場台数に限りがあるため、できる だけ相乗りや公共交通機関によりお越しくださるよう、ご協力をお願いいたします。